



2026年4月27日

各 位

会社名 株式会社イタミアート
代表者名 代表取締役社長 伊丹 一晃
(コード番号：168A 東証グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 一ノ瀬 達也
(TEL：086-805-4150)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2026年1月31日現在)

| 名称 | | 議決権所有割合（％） | | | 発行する株券が上場 されている金融商品 取引所等 |
|-------|------------------|------------|-------|-------|--------------------------------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| 伊丹 一晃 | 支配株主（親 会社を除く） | 14.73 | 37.94 | 52.67 | — |

2. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、原則関連当事者取引を行わないとしております。現時点において支配株主との取引は該当ありませんが、例外的に関連当事者取引を行う場合には、「関連当事者取引管理規程」に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、意思決定を行って参ります。

以 上